

令和8年度トキ放鳥に向けた放鳥ケージ等の設計業務委託に係る 公募型プロポーザルに伴う要求水準書

1 要求水準書の意義

本要求水準書は「令和8年度トキ放鳥に向けた放鳥ケージ等の設計業務」における公募型プロポーザルの参加者に求める企画提案の前提条件となる要求水準を示すものである。

公募型プロポーザルの参加者は、この要求水準書に明記されている事項を満たした上で、企画提案を行うことができる。また、審査の結果、「令和8年度トキ放鳥に向けた放鳥ケージ等の設計業務」を請け負った者（以下「請負者」という。）は、工事期間にわたり要求水準を遵守しなければならない。

2 業務名

令和8年度トキ放鳥に向けた放鳥ケージ等の設計業務

3 業務期間

契約締結の日から令和8年3月27日まで

4 内容

必要な獣害対策を盛り込んだ放鳥ケージの設計

5 要求水準

（1）仕様等

ア 放鳥ケージ

- ・原則として、R6年9月に佐渡で実施された第31回放鳥で用いたケージの仕様（構造、材料、止まり木、給排水施設（給餌用たらい）など）を参考にすること。ただし、放鳥口の位置や仕組み、ケージ内部の設備の配置などに工夫の余地があれば、提案すること。
- ・ケージの規模は第31回放鳥で用いたケージと同程度（長さ19.8m、奥行き9.0m、高さ3.6m）以上とすること。
- ・第31回放鳥のケージの仕様については別添2「佐渡 放鳥ケージ仕様」を参照すること
- ・放鳥ケージ内のトキがケージの構造物や他の個体に衝突し負傷するよう工夫すること。

イ 獣害対策

- ・別添3「天敵調査の結果について」に基づき、放鳥ケージ設置場所に生息する野生動物の放鳥ケージへの接近・侵入を防ぐ獣害対策を提案すること。なお、提案に当たっては佐渡での獣害対策を踏まえること。（別添1 佐渡 放鳥ケージ仕様を参照）
- ・その他、「令和8年トキ放鳥に向けた放鳥ケージ等の仕様詳細」に記載の獣害対策を全て提案内容に含めること。）

ウ 業務の遂行について

- ・業務の遂行に当たっては、石川県と協議・調整のうえ実施すること。
- ・水準書に記載のない事項については、石川県と請負者の協議により対応を決定する。